

高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施推進のための 専門職合同研修会



©2014 大阪府もずやん

令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組みが府内市町村で始まっています。

「高齢者の保健事業」「介護予防」・・・それぞれの言葉はお聞きになることも多いと思いますが、“一体的に”実施するとは？

日頃より府内市町村等をご支援いただいている専門職のみなさまに一体的実施の背景や現状、市町村や各関係機関の取組みを知っていただき、その中で専門職がどのような役割を担い得るかのヒントとなる研修です。

【日 時】 令和4年10月2日（日）13時30分～16時00分

【場 所】 エル・おおさか（大阪府立労働センター）大ホール（エル・シアター）
所在地：大阪市中央区北浜東3-14
Osaka Metro谷町線・京阪電鉄「天満橋駅」より西へ300m
Osaka Metro堺筋線・京阪電鉄「北浜駅」より東へ500m

【対 象 者】 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士

【内 容】

1. 講演「健康寿命延伸を目指した各専門職の連携の重要性と活躍への期待
～一体的実施の推進にむけて～」

講師：大阪大学大学院 医学系研究科保健学専攻 教授 樺山 舞 氏

2. 講演「大阪府における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の現状」

講師：大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 課長 東 真由美 氏

3. 質疑応答、まとめ

【申 込 み】 9月16日（金）までに、下記URLより、お申込みください（先着順）
<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukild=2022070067>
大阪府ホームページ⇒「手続き・催しの総合案内」⇒「催し」⇒「ネットで申込」

※ 定員（約500名）に達した場合は、申込み期間前に受付を終了させていただきます。

※本研修会を受講するにあたり配慮が必要な方は、事前に問合せ先までご連絡
ください

【主 催】 大阪府

【問合せ先】 大阪府福祉部高齢介護室介護支援課
TEL：06-6944-0139

（お問合せは、平日9：00～18：00 にお願ひします。）